

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回児童の放課後対策審議会
開 催 日 時	令和4年8月18日（木） 午後3時～
開 催 場 所	枚方市民会館 第3会議室□
出 席 者	会 長：大西雅裕 副会長：後閑容子 委 員：石橋勇治、伊勢正子 蔦田 夏、中口 武
欠 席 者	小林一夫、中尾奈々恵、妹尾 忍、代田盛一郎
案 件 名	(1) 総合型放課後事業実施に向けた今後の取り組みについて (2) その他
提出された資料等の名 称	資料1 総合型放課後事業実施に向けた今後の取り組みについて 資料2 令和4年度留守家庭児童会室入室状況について 資料3 事業の取り組み状況について 参考資料 総合型放課後事業実施プランについて
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	
傍 聴 者 の 数	
所 管 部 署 (事 務 局)	教育委員会 学校教育部 放課後子ども課

審 議 内 容

【会長】

皆さん、こんにちは。

開会にあたりまして位田学校教育部長より、御挨拶の旨の申出がありましたので、御挨拶をよろしく申し上げます。

【学校教育部長】

皆様、こんにちは。

学校教育部長の位田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公私とも何かとお忙しい中、この審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の第7波の最中であり、全国的にも感染者は高止まり状態でございます。枚方市においても、昨日は974人の感染者が報告されているといった状況でございます。また、行動制限のなかったお盆明けには、さらに感染者が増加するのではととても心配される状況です。

そのような状況の中ではございますが、令和4年度第1回児童の放課後対策審議会の開催にあたりまして、委員の皆様には一言御挨拶を申し上げます。

今年の3月に委員の皆様の御指導と御協力をいただきまして、「総合型放課後事業実施プラン」を策定いたしました。以降、このプランに基づき、子供たちが学校で楽しく安全に過ごせる環境や、保護者の皆様が安心して就労できる環境の整備を目的とした、総合型放課後事業の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

本日は、総合型放課後事業実施に向けた今後の取り組みについて事務局より御説明をさせていただき予定をしております。委員の皆様には、お忙しい中恐れ入りますが、本市における児童の放課後環境の充実のため、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、定刻になっておりますので、ただいまから、令和4年度第1回児童の放課後対策審議会を開催いたします。

委員の皆様には公私ご多用のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。では、早速ですが、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。

【事務局】

本日の出席状況といたしましては、委員10名のうち出席委員6名となっており、枚方市附属機関条例第5条第2項により、会議が成立していることを報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、報告のとおり定足数に達しているということですので、会議を進めたいというように思います。

会議の前に、事務局から本日の会議の公開に関する説明をお願いいたします。

【事務局】

枚方市審議会等の会議に公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっておりますが、今回の会議につきましては、総合型放課後事業の契約に関する内容等の意思形成過程の情報が含まれており、枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する非公開事由に当たるといふふうに考えております。

【会長】

ただいま、事務局から本日の会議については、契約に関する内容等の意思形成過程が含まれていることから、枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する非公開事由に当たると考えているとの説明がありましたが、委員の皆様におかれましては、本会議については、非公開で行うことによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。それでは、本日の会議は非公開ということにさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

では、次に、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局】

本日の資料ですが、次第に続きまして、

資料1、総合型放課後事業実施に向けた今後の取り組みについて。

資料2として、令和4年度留守家庭児童会室入室状況について。

資料3として、事業の取り組み状況について。

最後に、参考資料といたしまして、総合型放課後事業実施プランを付けております。資料につきましては、以上でございますが、過不足等はございませんでしょうか。

【会長】

よろしいでしょうか。それでは、次第に従いまして、議事の進行にまいりたいと思いたすが、議事の1、総合型放課後事業実施に向けた今後の取組についてというところで、説明を事務局、お願いいたします。

【事務局】

案件1「総合型放課後事業実施に向けた今後の取組について」説明

【会長】

ありがとうございました。

ただいま、議案「総合型放課後事業実施に向けた今後の取組」に関しての説明がありましたけれども、膨大な資料ですが何かお気づきの点とか、また御質問とか御意見ございましたらお願いしたいと思いたすが、いかがでしょうか。

【委員】

児童会室に来る子供たちの入退室管理の図について、もう一度説明していただけませんか。ちょっと理解ができない部分がありましたので。子供たちが、QRコードが印字された紙を持ってくるということですか。

【事務局】

持ってくる場合もありますし、児童会室や放課後オープンスクエアでも管理するようになっているので、その場で使うこともできます。例えば、名札とかそういうカードの裏に、印字されているものを出すということもできます。

【委員】

それは子供が管理するのですか。

【事務局】

そうですけれども、児童会室とかでもその子たちのカードを用意しています。

【委員】

例えば、それを持ってないから入れないということは、当然ないと思うのですけれども。

【事務局】

ないです。

【委員】

逆に管理ができないかなと思って。

【事務局】

はい、職員がちゃんと管理できるところに、あります。

【委員】

それを子供がなくしたとしても、そこに入れるのですか。

【事務局】

はい、入れます。

【委員】

そんなものにはなっているんですね。子供が持ってきてQRコードかざすと、そこでA君が来た、Bちゃんが来たということが分かって、親にもその情報が行くんですね。

【事務局】

保護者にも、メールがいきます。

【委員】

それは安心ですよ。

【事務局】

退室のときも、何時に出たというのが、保護者にも分かります。

【委員】

分かりますものね。

【事務局】

児童会の中でも、それぞれ個人ごとに、何時に帰ったかなという時間が分かります。放課後オープンスクエアに行くのか、留守家庭に行っているのかというのが一覧表で分かるというものです。

【委員】

分かるのですね。

【事務局】

今、見ていただいたように、先ほど言っているQRコードの管理なのですが、この絵は、個人のものでQRコードを紙に印字しているのですが、下のほうに単語帳みたいなものがあるのが分かりますかね。それで児童会室とかは管理しておくので、それを使うこともできるということです。

【委員】

いまさらながら、大変申し訳ないのですがけれども、例えば児童会室の子供たちのお迎えは、保護者がお迎えに来る、来ない。

【事務局】

保護者がお迎えに来る場合と、自分で帰してもらう、一人帰りということと、兄弟で帰るとかというやり方で、保護者さんの要望によって違います。

【委員】

違うのですね。 ありがとうございます。

【事務局】

そこにつきましても、先ほど言っていたように、スマホで、今日のお迎えはというところで、一人帰りとか、そういうことを書いていただいたら、先ほどの一覧で分かるので、何時にこの子たちは一人帰りで帰らさないといけないかというのが出てくるのです。結局、4時とか言っている、その時間を過ぎていたら色が変わったりとか、ブザーがなったりというようなことになります。

現在もそうなのですけれど、留守家庭児童会室においても、この管理というのが、(現行の連絡帳での管理イメージをスクリーンに映す)こちらが今、実際に行っているような状況なのですけれど、保護者さんが連絡帳に書いてきたことを、こういうように書き写したりとかしているのですけれども。

結局、やっぱり子供たちが帰ってきてから、連絡帳を見て、こういう管理ということになりますので、なかなかちょっとやっぱり保育に専念できないとかといった声が、今挙がっているところもありますので、そういった意味からも、管理をさせてもらいたいと思っています。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

よく分かります。簡素化できるんですよ。連絡帳等も含めて。

ということは、支援員、スタッフの皆さんの労働環境が少しは緩和されるということになるのですかね。

【事務局】

はい。

【委員】

1つだけ質問なのですが、運営指針の中に、保護者との連携で連絡帳等を利用して、保護者との連携を深めるというようなことが、運営指針の中に掲載されていなかったか。

(本日欠席の) 委員がいらっしゃればすぐ分かることだと思うのですが、とっても賛成だけでも、どうなんだろうと思うところはありますので。

【事務局】

ちょっとごめんなさい。指針までということではなかったのですが、その指針に基づいた研修の中では、そういう業務の説明があったと思うのですが。もちろん、連絡帳機能も別についておりますので、そういう意味ではそこが外れるということもありませんし、スマホを持ってない場合ですと、その連絡帳でのやりとりというところも残ってくると思いますので。ただ、できるだけやっぱり統一してそういうようにやっていきたいというふうには思っております。

【委員】

当然、運営指針をお持ちだと思いますので、解説書もありますので、保護者との連携のところで、恐らくそこが掲載されていると思いますので、確認していただければと思います。

【事務局】

運営指針の中に保護者との連絡というところで、保護者への連絡については連絡帳を効果的に活用することが必要であるということは書いてあります。

そのほか、保護者の迎えの際の直接の連絡、通信、保護者会、個人面談等の様々な方法を有効に活用するというような。

【委員】

なってますね。(会長に) ここに書かれています。

【会長】

ありがとうございます。

ということは、やっぱり主は連絡帳ということですね。もう連絡帳はなしにして、このシステムで全部やってしまうということですか。

【事務局】

このシステムでも連絡帳機能があるので、その連絡帳が紙でなければならないという、そういうことではないと思います。

ただ、保護者さんも書くことが負担に思っている方もいれば、そうではない、例えばそういう連絡機能を使うとしたら、なかなか言ってこられない保護者さんについては、今保育所でも、こういうのを使っていつているのですが、直接お電話で話をしたり、お迎えに来たときにお話をしたりして、そういうコミュニケーションはきちんと取っていくし、そこは配慮していきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。

ほかに、ありますか。このシステムで、例えば、まれだと思いますけど、外国の方で、日本語が十分じゃない方に対して、これはトランスレートできるようになっているのでしょうか。

【事務局】

そこはすいません、今までにないパターンだったのですけれど。確かに外国語を使われている方については、もしかしたら、連絡帳も使いながらやっていかないといけないところにはなってくるかなと思うのですけれども、ちょっと確認しておきます。

【会長】

逆に、グーグルとか、それから LINE では全て翻訳ソフトが付いているから、逆にそういうのをうまく入れ込むようなことを考えたほうがいいのじゃないかな。

【事務局】

コミュニケーションをツールとしたら、これはタブレットになりますので、そこで翻訳機能とかはあるのですけれども。連絡のツールの中が、外国語も対応できるかというのが、今はまだ、そこまで確認できていません。

【会長】

それはうまくいくとは思うのですけれども。これは市販のものなのですか、ソフトは。

【事務局】

そうです。そういった専門の会社は何社かこういう入退室管理システムというのを扱っていて、今は保育所ではほぼ主流に、こういう使い方になっていっています。

【会長】

なるほど、はい。ありがとうございます。ほか、何か皆さんございますか。

【委員】

今、この退室されて、親御さんが迎えに来ない場合というのは、帰られて、「OTTAD E！」で送ってくれると思うのですけれど。今は、「OTTADE！」は、どこまで配備されているのですか。確か、他市も寝屋川とかもやっていたと思うのですけれども。

【事務局】

今現在、1校以外は、ほぼ今年度全部導入されると聞いています。

【委員】

校区外というか、枚方市以外はどこまで。端のほうと言ったら変ですけれども、氷室とか、

他市にちょっと近いようなところというのは、どんな感じなのか。

【事務局】

他市にかかるところについては、この時点で分かりませんので、もしよろしければ、またメールとかで確認して御報告させていただきたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。

いかがでしょう。ちょっと資料が膨大だったので、あれですけど。何でも構わないと思いますので。

【委員】

事業の取組についての4ページ、5ページで業務の履行状況と評価ということで、モニタリング調査報告がありますけれども。これは、行く行くは第三者評価を取り入れる準備があるのかどうかというところをお聞かせいただきたいと思いますし、恐らく大阪府も第三者児童育成室ですね、ここ枚方市でいうと、育成室にも第三者評価を取り入れるような準備ができていいのか、各市町村に取入れさせるというような準備にもう入っているという、うわさを聞いたのですけれども、何かそのような情報というのは、今は入ってきていますか。

【事務局】

交付金のメニューとかでは、第三者評価をした場合というところでは出てるのですけれど、まだ直接そこまでは下りてきてない状況です。

こちらのほうも、そういった準備はできてない、第三者評価の予定というのは、まだ進められていないというところですよ。

【委員】

第三者評価をぜひ受け入れるという体制が、必要ではないかなというふうに思っています。本当に大変だと思います、死に物狂いで準備していかなければいけないといううわさを聞いているのですけれども。

でも、やったことによって、それぞれの児童クラブ育成室が、職員の質がやっぱりレベルアップするということと、自分たちの中で、課題、問題が発見できるという大きな成果があるというふうに聞いています。特に、安全確認というところにおいては、施設内の安全確認においても非常に効果があるというふうに聞いてますので、ぜひ大変だと思うのですけれど、積極的に受け入れていただければなというふうに思います。

【会長】

ありがとうございます。

それを一括で、というわけにはいかないですね。第三者評価を全部に、44を一遍にするというわけには。

【委員】

各育成室が準備をする必要があるので、やったらいいかと私は思っています。一括というよりも、年度ごとに。

【会長】

年度ごとに。

【委員】

どの校区、どの校区というふうにやっていくということは、大事なというふうに思っております。

【副会長】

第三者評価についてはとっても大切なことで、ぜひ実施してほしいと思うのですが。資料1の4ページにあります、直営と委託の割合というところに書いてありますように、今後このところでは、直営22校、委託22校でスタートしますが、比率のほうについては、保育需要等も見極めながら検証していくというところですがそこら辺のところでも、やはりどんなふうに運営をされているのかということ、第三者評価できちんと評価されていったら、直営を増やしていったほうが子供たちにとって幸せなのか、それとも委託を増やしていったほうが子供たちにとって幸せなのか、それは地域のコミュニティの特性にもよると思うのですが、そこら辺のところを、きちんと見極めていって、今後の事業の改善につなげていけるのじゃないかなと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。ほかはございますか。

【委員】

資料2ですけれども、育成室においては高学年になると、利用率がどんどん低くなっていくというふうな流れがあるように聞いているのですけれども。例えば、これは10番の小倉、10名以上を超える5年生がいて、特に、この津田南では、6年生が13名いるというふうに、高学年が随分多いなと思っていて、とても私自身は素晴らしいなと思っているのですけれども。

この高学年を受け入れるに当たって、これらの学校が何か工夫しているのか。高学年を受け入れるに当たってということと受け入れた後、どのような工夫をさせているのかということをお聞きすることはできますか。

【事務局】

留守家庭児童会室全体も、今おっしゃられたみたいに1年生から3年生までが、約8割ということで。4年生が1割、あと5・6年生がその1割というような形には、全体的にはなっているのですけれども。やっぱり地域の特徴であったり、兄弟で通われている方とか、フルタイムの地域が多いところなんかは、高学年も利用しているという傾向にあります。

その中での保育の工夫ということなのですが、確かに高学年になってくると、体が大きいし、男の子なんかは、なかなか室中だけではなく、外にも遊びに行ったりと、活動量がすごい多いのですけれども、やっぱり留守家庭児童会室として大事にしていることは、異年齢ということで、やっぱり大きい子たちが、その中できちんと下の子たちを見ながらリーダーシップを取ってというような形で、できるような声かけとかは工夫しているというふうに、児童会室の職員からは聞いています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかにはございますか。

待機者が出たということで、69名だということで、区域外に行って8月1日現在、38名ということなのですが、これは学年というのはわかりますでしょうか。

【事務局】

学年については、今の段階では低学年も入っている状況です。この1月末とか、3月末ぐらいまでは、高学年がほとんどだったのですけれども。低学年が徐々に今は増えている状況でして、高学年が辞退していっているので、低学年の子もほぼ入っているという状況になっています。

【会長】

ということは、低学年が多いということですね。

その待機の方々はどういうような、例えば、社会資源を利用しているとか、そんなのは把握されてますでしょうか。

【事務局】

おそらく、今は社会資源というか、一応ファミリーサポートセンターとかはお伝えはしているのですけれども。有料なので、なかなかそういうところを使っているということではないと思うので、お待ちいただいているということにはなっていると思います。

【会長】

ありがとうございました。

就労要件が結局留守家庭の場合はあるわけですから、なかなか預かる場所がないとい

うと本当に困ることになると思うので、何とか待機が今までなかったということでしたからいいのですけれども、待機が出てきてしまいますとやっぱりそのあたりのところを考えていかないといけないではないかなと。

【事務局】

はい、そうですね。来年度については、放課後オープンスクエアをすることによって、毎日使っていない子供や、高学年で自分たちで遊べる子については、一定そちらに移行される可能性もあるというところで、児童会室の定員の調整がある程度できるかなというところと。

今年度におきましては、やっぱりできるだけ早期の解消を図りたいということで、職員の採用をずっと毎月続けるということと、留守家庭児童会室の登室状況とかも踏まえまして、児童会室との調整をしていきながら、できるだけ受け入れしたいと思っておりますのと、夏休み明けにやっぱりやめていかれる方がいらっしゃるの、そこでちょっと入ってもいけるかなというふうには思っています。

【会長】

ありがとうございます。

ちょっと夏休み明け頼りというか、うまくいくといいですけれどね。何かございますか。

【委員】

留守家庭児童会室のことなのですが、私学の小学校に行っている子供さんは、今は何名ぐらい留守家庭児童会室に入られていますか。

【事務局】

5人未満ということです。

【会長】

ありがとうございます。全体で5人未満なのですか。

【事務局】

そうです。そこにつきましては、支援学校や、私立の小学校が一つ、創価小学校がありますので、そちらのほうからということで、全体で5名未満ということです。

【委員】

そうなりますとやっぱり私学とかほかのところへ通っておられる生徒さんは、やっぱり地元の留守家庭児童会室のところに入ってくるというのは、ちょっと難しいみたいですね。5名未満ということですので、ちょっと来にくいのかという気がするのですけれども。

それと三季休業期、夏休みから、がたっと減るということを先ほど言っておられたのですが、やっぱり三季休業期中というのは、親御さんが働きにフルタイムに行かれていた

ら、その間は面倒を見られないということですね。夏休みが終わったら、もうあとは高学年になってくるほど、自分の家に帰る、出るという、入らなくてもいいということで少なくなっているのですね。

【事務局】

そうです。この資料3の4、その他の③に、今後、留守家庭児童会室に求めるものということなのですけれども。やっぱり長期休業期のみの預かりというのを、求めてはる方がたくさんいらっしゃるのだけれど。

その中をお聞きしますと、やっぱり平日は習い事とか習っているから行く必要もないし、時間も短いと。夏休みとかにつきましては、やっぱり長時間なのでといった、というニーズがすごく高くなっています。

【会長】

いかがでしょう。はい、どうぞ。

【委員】

保護者との連携のことが非常に気になっていて、例えば連絡帳のペーパーレス化というところが進んでいくと、保護者のちょっとした子育ての不安だとか、家庭状況の不安だとか、多くの児童クラブがそういう保護者の気持ちを受け止めて、子供の様子を見ていくというようなことをやっていますけれども。

その連絡帳というものを、どのようにして、ペーパーレス化が進んでいく中で、連絡帳もそうですけれども、保護者の悩みだとかそれを抱える家族の課題だとかということの支援を、どのようにして行っていこうとされているのか。まずは、どう察知して行っていこうとしているのかというのを聞かせていただけますか。

【事務局】

連絡帳につきましては、特に児童会室なのですけれども、子供さんが大きくなってくると、やっぱりそういったことを書かれるということもすごく少ないです。書いてこない保護者についても、やっぱり支援、ケアが必要な保護者さんはいるので、そこはやはり支援員が保育に専念できる環境で子供たちときちんと話ができて、その中でこれはお母さんに伝えておいたほうがいいのか、この子の状況がちょっといつもと違うなというところであれば、お迎えに来られるときにできるだけそこに話をしたりとか。お迎えに来られない場合は、やっぱり電話をかけたとかして連絡を取るという、見守りが必要な子でなかなか登室しない子とかだったら、そういうような形でも声をかけてやってもらっています。

【委員】

現実に、それは今行われているということですね。

【事務局】

そうですね。そういう努めてもらっているというふうには、職員とは話をしています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかはございますか。

委託22で、直営が22で、南部と中部で直営が多いことになってますよね。これは何か理由というのは、ありますでしょうか。

【事務局】

中部については、数がどうしても多いので。委託のほうですよ、左なので。

【会長】

ここが平均化してますね、5から6の学校数が。

【事務局】

はい。

【会長】

こちら側は、7校、8校があつてということで。そちら側のほうが委託になるわけですね。

【事務局】

そうですね、右側が直営になるのですけれども。もともとの数的に、中部とか南部というのは数が多いというようになっているので、そういうことですが。各地域でバランスをとるところと利便性の、例えば東部ですと、駅に近いところが事業者さんに委託するところになっています。

それについては、事業者さんとかに聞き取りとかによりまして、市外から通勤される方も、やっぱり事業者さんの中には拠点を持っておられる方ではあるので。そういうほうがやりやすいということもありましたので。ほぼ直営でありますと、市内在住者が多いのです。そういう形で。

【会長】

ちょうど同じ数にするには、大変やっただろうと思うのですね。とにかく一遍やってみて、これで地域事情に合わせて直営にするか委託にするかというのは、今はこれでやりますけれど、だんだん今は変化しているということですね。

【事務局】

そういうこともあり得ると思います。そこを一定考慮して、今回は決めさせていただきます

したけれども、今後の児童数とかによっても変わってくると思いますし。

【会長】

先ほどあったみたいに、委託のほうはやっぱり満足度が高いということになると、委託へ動いていく可能性もあるのでしょうかね。

少子化がかなり進んできましたら、それだけ将来的に考えるとこれだけ必要かということにもなってくるかと、また思ってくるのですかね。だんだんもっと少なくなっていくってこういうように。

【事務局】

はい。学校も統廃合になるのですけれど、1つの学校に1つという、やっぱり学校が終わってすぐに行けるというのが、枚方のこれまでのよさというところですよ。

【会長】

学校の統廃合は、今のところ枚方市はないということですね。

【事務局】

今年、高陵と中宮北が1つになって、禁野になったぐらいです。

【会長】

そのところで1つあれば、子供たちはそこへ行くよ。

【委員】

子供たちの満足度が委託をしている、企業かNPOか分かりませんが、そちらのほうで運営されている育成室のほうで、満足度が高いというのは、実はびっくりしております。もしそれが本当であれば、本当にすごいなというふうには思います。

多くの行政が、民間委託に大きな流れですよ。これは国の施策の下に、大きな流れで民間委託が進んできている状況の中で、企業が受託すると、何に響くかということ、当然教材費やおやつに影響してくるということ、これは直接支援員さんから聞いていて。

ある業者は、これまで直営であったのが、委託になったために、当然経費が削られていて教材費がなくなる、どういうふうななくなり方かということ、折り紙を発送に課題がある子で、折り紙を折ることによってコミュニケーションを図っていた。ところが、民間が委託することになって、折り紙はあなたには3枚しか、今日はあげられない。これまでは折るだけ、折り紙が必要なだけもらっていたのだけれども、3枚しかあげられないよという。でも、その子はもっと欲しい。じゃあ、どうなったかということ、今折った折り紙を広げて、別のものを折りなさいねというようになって、結局、その子が折り紙で自分を表現したことが、やっぱり制限をかけられてしまうということになってきているという。ある都市の支援員さんから、直接聞いたのです。委託するほうも、経営状況というのは当然鑑みなければいけないので、どこかに制限がかかるのかなとも思いながら、委託に際しては、そういう心配

をしております。

中には、やっぱり決算が非常に曖昧という、それを行政が見逃している見過ごしているところもありまして、決算状況をきちっと精査していただきたい、監査していただきたいなというふうに、正当に使われているかどうかということの監査はしていただきたいなというふうに思っています。だから、今後、今のこのデータの中で、委託先というか、指定校というのですか、そこのほうが満足度が高いというのは非常に興味深く、このデータを見させていただきました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

そうですね、やっぱり委託先の法人格にもよると思いますけれど。やっぱり収益を上げないといけないということになってくると、逆にそういうことが起こってくる可能性がありますね。だから、それはきちりとした選定のときに、見定めていただいて、委託先の選定をしていただければと思いますけれど。それと、やっぱりきちりとした、先ほどもありましたけれども、監査とか第三者評価とか、そういったような他者の目が入って透明化を図ることが大事ですし。

やっぱり来ている子供さんと、それから保護者の方が、きちりと理解ができると、こういうようにされているのだという、そこでそれがはっきりとすると満足度も上がってくるというように思いますので、行政の役割は非常に重要になってくるかなと思いますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

【事務局】

はい。

【会長】

ほかはございませんか。まだ発言されてらっしゃらない方、何か。どうぞ。

【委員】

ちょっと聞きほれていたのですけれども。前回、欠席させていただいたので、そのときの資料とかも見まして、私も委託と直営というのは、どういうふうに決めはるのやろうと、すごく疑問やったのですけれど。今日、こうやって出していただいて、すごく丁寧に考えられるのだなというのも、すごく分かりましたし、やっぱり第三者評価委員会のことも、全く私は無知やったなとか思ったのですけれど。

枚方市さんも、私はいきいき広場をやっている立場としては、すごくしっかりとやっていただいているので。例えば文具一つにしても、すごく活用させていただいてますし、何よりいきいき広場をやっていて、留守家庭の子も来るのです。そのときに、やっぱり折り紙は出ました。折り紙は何枚使っても大丈夫なんと、一番初めに聞かれたのです。それで、今日はおやつは出るのとか。

やっぱりいろんなところに行っている子は、みんな同じやと思うのですね。学校の場所を

使わせていただいているので、みんな学校でやっていることだと、すごく思っているのです。そやから、学校に来るということは、ふだんの学校とも同じと思っているので、わがまま放題でしたし。だから、こちらの地域の大人で、子供たちもしつけていけないといけないと思いましたが、親のほうもしつけていけないと思ったのです。

とにかく、人数の話が出ましたけど、とにかく親は居場所を探しているのです。子供たちのね。だから、子供たちが学校でどんなことをしているのかというのは、その職員に聞いても、先生方ですね。先生方に聞いても、あんまり家でお話をされないといい聞きませんし。まして、こういう場所に行って、「今日はどうやった、楽しかった」とか、参加申込をされるときに、「あんたこんなあるけど、行ってみいひん」という話も、されてないという御家庭がすごく多いというのを聞いたので、とにかく今は、働くお母さんがすごく増えてきたというのもPTAで聞きまして、とにかく働くために子供を安全にどこに行かせたらいいかという、これが御家庭の課題なのです。

だから、今回枚方市さんが、これを取り組まれるというのを聞いて、これやったら子供を安全にどのようにというのも、大人が考えてばかりではあかんのだと。御家庭の親御さんにも子供さんにも理解していただいた上で、「ここではこういうふうなマナー、ルールがあって、あなたは参加するのだよ。こちらでは、こういうことだよ」というのを、まず理解していただいた上で参加してもらわないと、何ぼ行政が地域の方が一生懸命に頑張ってもあかんなど。事件が起きたときに、もうパニックになるのです。でも、親は、「任せていたよ」、その一言なのです。

そやから、すごくいい取組をしてはるので、参加される親御さんが、まずここはどういうことをされるのかというすごい理解と、お子さんとのコミュニケーションを取ってもらって参加してほしいというのがお願いと。それから、やっぱり子供にも、私はいきいきをやっていて、子供に自分の子供以上にちょっとしかったりすることがあるのですけれども、そのしかられたら、しかられた上で理解をして、それで子供なりにステップが上がっていくというのが理想なのです。以上です、ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

おっしゃるとおりですね、相互の理解、この事業に関わっているメインは子供なので、子供がまず理解をきちっとしてもらわないといけませんし、それにしてもらえるように、我々は努力をしないといけないし、説明もしていかないといけないと思います。

その子供だけではなくて、その背後には、保護者の方々がいらっしゃるわけですから、その方々への理解というかそれも求めていかないといけないし、理解してもらえるように関わっていかないといけないと思うのですね。先ほど、おっしゃっていただいたようなことというのは、基本になりますので、ぜひそういう方向性で、今は進んでおりますから。今後またよりよいものにしていきたいというような気持ちがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。ほか、何かありますか。

【委員】

最終的には、広報的なところになると思うのですが。保護者への事業内容を説明という形になると思うのですが、どういう形でされるかというのと。先ほど（別の）委員も言われていたとおり、保護者の人は、あんまり知らないことというのは結構多くて、風のうわさで聞いてうわさレベルで判断しているということが多いような形になるのですが。私はPTAをやっている、ホームページも運営しているので、いろいろ発信はできると思うのですが。どんな形で広報というか事業内容の説明とかをされたり、逆にどなたかが見に行きたいと言われたときに、プレでどこかやっているモデル校に、保護者の人が参加できたりということは考えられていますでしょうか。

【事務局】

保護者とか子供に対する周知につきましては、この10月ぐらいにプロモーションというところで周知を行っていこうと思っているのですが。その中で、子供たちの持っているタブレットとかも通じながら、動画や、あと紙媒体でちょっとお伝えしていこうと思っています。

留守家庭児童会室の申し込みは、11月1日から募集要項が配られますので、そのときに募集要項と一緒にその部分については入れていって、放課後オープンスクエアと留守家庭児童会室の性格の違いなどをきちんとやっぱり周知することは、来年度混乱がなくなることだと思っていますので、そういった方法で。

あと、事業者さんが決まってくると思うのですが、今後の選定審査会にかけていきますので、そのときに12月の頭に決まったときには、また改めて保護者さんに通知させていただこうと思っています。

今、先行実施したところを見てみたいというような御意見は今お聞きしたので、また今後の参考にさせていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。ほかにございますか。

【委員】

一番大事なのは、そこに働く支援員さんの資質だというふうに思っています。御存じのように、もちろん大阪府においては認定資格研修という資格を配する研修を行っておりますけれども。やっぱりそれだけでは、満足するものではないなというふうに、私は思っています。枚方市独自で、放課後事業に携わる職員の研修は、お考えなのかどうかということ。例えば、今後プロポーザルするに当たって、仕様書の中にはその職員研修の明記はされるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

【事務局】

今日来られてない委員も、そのあたりはおっしゃられていたのですが。研修につきましては、市で委託事業者、直営に関係なく、年間やっているものがありますので、そちらをもちろんやっていくということなのだと思います。今、特に必要になっているのが、配慮

の必要な子供に対する対応とかというところの研修が、やっぱりなかなかコロナも含めて対面でできてなかったというところもありますので、そこについては、今後ちょっと力を入れてやっていきたいと思っています。

仕様書なのですけれども、仕様書には先行実施のときについても、そういう市でやっているところに参加するのはもちろんで、その事業者独自でも研修するよというところは、一応明記してまして、やっているというふうに。そこそこの会社なので、やられているというふうには報告を受けています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

配慮の必要な子供さんに対して、研修というと一般的なそういう配慮が必要な子供の研修を受けるよりは、やっぱり受けている子供さんを日々見ている学校の先生から直接いろいろ話が聞けるとか、そういったような具体的な研修を考えていただいたほうがいいのかなというふうに思うのですけれども、その点はいかがですか。

【事務局】

学校の先生とかは、今もコミュニケーションを取っているのですけれども。そこも含めて、今は保幼小の連携とかというの也被言われている中で、児童会室についても、そこにきちんと入っていかないといけないのじゃないかということ、関係機関のほうからも言われているので。そこも含めて、そういった連携はしていきたいと思っていますが、やっぱり基本的なことの研修というところも繰り返しやっぱりしないとなかなか身に付かないなど、対応方法というところではしっかりやっていきたいなというふうに思っています。

【会長】

すいません、よろしくお願ひします。ほかございますか。

先ほどから、(本日欠席の)委員の意見ということで幾つか出ていたのですけれども、ほかはよろしいでしょうか。何か挙げておかないといけない。大体出たかなというように感じて、ちょっと思っているのですけれども。

【事務局】

(本日欠席の)委員から言われていたのは、放課後オープンスクエアと留守家庭児童会室が開始された場合に、留守家庭児童会室は有料の施設であるということで月額7,200円というところなのですけれども。放課後オープンスクエアは基本的には実費負担だけということで、保険料程度というふうに、今は考えているのですが。

そうなった場合に、本来であれば本当に保育が必要なお子さんが、そちらのほうに流れてしまつて大丈夫なのかという御心配の声もいただいてまして。本当にそのとおりでという

ふうに思っていますので。

やっぱり事業の性格が違うということは、きっちり保護者さんに打ち出した上で、今もアンケートの中で、保護者さんのほうで無料やったら、そっちに預けるみたいな回答が返ってきているので、やっぱりそういう方にはきちんと伝えられるような方向というか周知をしていかないといけないなというのを、こちらのほうも思っています。そうしないと、事業が混乱してしまうし、どちらもしんどい状況になってしまうと思いますので。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

本当に非常に怖いことが起きるのではないかなというふうに思ってます。放課後、子供たちがどのような環境で過ごすのか。特に課題がある子供たち、特に配慮を必要とする子供たちにとって、放課後の保育というのはとても大事なというふうに思っています。もちろんそうだけれども、普通の子供たちにも放課後の保育というにはとても必要で、だからその辺が安価なほうに流れていくというのは、本当に心配をしております。

だから、やっぱり児童会、育成室の必要性というか、放課後の保育の必要性というものがとても丁寧に説明をしていただければいいのかなというふうに思っています。それによって育成室の利用率が減って、これは最終的にはここは要らないわというふうになりはしないかなということをととても懸念しております、何かうまいこと子供たちが活用する、保護者も活用するというようになっていけばいいのかなというふうに思っています。

【会長】

ありがとうございます。ほかはございますか、ございませんか。

意見がいろいろと出てきたかというように思います。御意見がないようでしたら本議事について、本日の資料及び御説明いただいた内容で確認していただけたということにさしただきたいというように思います。

2023年、令和5年度から、総合型放課後事業を本格実施していくということですので、本事業が皆さんの御意見にもありましたように、うまく円滑にスタートはして、しっかりと準備そして運営ができていけるように進めていただきたいというように思っています。

では、次に、その他ということに移らせていただきたいと思います、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

その他として、特に案件等はございませんが。先ほどの説明の中でも言わせていただいたとおり、今後のスケジュールについては、先ほど説明したとおり12月もしくは1月ぐらいに、もう一度審議会を開かせていただきまして、選定業者の報告等々をさせていただきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か委員の皆様から、御意見とか御質問はございますか。よろしゅうございますか。

しっかり選定委員会で選定をしていただいて、それをしっかりと我々も審議会で見たいというように思いますので、どうかよろしくお願いをしたいというように思います。

それでは、ほかにございませんでしたら、今日の会議は以上をもちまして、令和4年度の第1回児童の放課後対策審議会を終了としたいというように思います。

どうもありがとうございました。